

## 令和年6度第1回茅ヶ崎市地域公共交通会議 会議録

議題	<p>&lt;報告事項&gt;          地域公共交通計画の策定について          コミュニティバスえぼし号の小児運賃について          コミュニティバスえぼし号、予約型乗合バスの利用状況</p> <p>&lt;協議事項&gt;          今年度の取組内容とスケジュールについて          予約型乗合バスの乗合所追加について</p>
日時	令和6年5月28日（火） 午後1時から午後1時45分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階E会議室
出席者名	<p>会 長：岡村 敏之          委 員：村越 安芳、長崎 栄一、小堤 健司、大澤 武廣、橋山 英人、森下 文章、八島 敏夫、谷久保 康平、岩澤 健治、深瀬 純一          （欠席）          前田 積、吉田 忠司、高坂 利光、小林 将人、中津川 宗尉、寺尾 恵一          （事務局）          都市部都市政策課</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配席表</li> <li>・ 茅ヶ崎市地域公共交通会議委員名簿</li> <li>・ 資料1 地域公共交通計画のパブリックコメント結果集計</li> <li>・ 資料2 小児運賃改定のパブリックコメント結果集計</li> <li>・ 資料3-1 コミュニティバスえぼし号の利用状況</li> <li>・ 資料3-2 予約型乗合バスの利用状況</li> <li>・ 資料4 令和6年度スケジュール表</li> <li>・ 資料5 予約型乗合バスの乗合所追加箇所</li> </ul>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0名

事務局 それでは、これより令和6年度第1回地域公共交通会議を開催いたします。  
本日はお足元が悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。  
私は、本年4月に都市政策課長となりました高山と申します。どうぞよろしく  
お願いいたします。  
本日は委員17名のうち、11名にご出席いただいております。よって会議開催に  
必要な過半数の定数を満たすため、会議を開催いたします。  
本会議は原則として公開となっておりますが、本日は傍聴の申し出がございま  
せんので、このまま会議を進めて参ります。  
それでは、岡村会長、進行をよろしくお願いいたします。

岡村会長 それでは皆様よろしくお願いいたします。  
次第に従いまして、委員委嘱の報告ということで、事務局からご紹介をお願い  
いたします。

事務局 委員名簿をご覧ください。  
国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局の平田委員のご異動に伴い、森下首席運  
輸企画専門家に委員を委嘱することになりました。  
続きまして、神奈川県県土整備局都市部交通政策課の最上委員のご異動によ  
り、中津川副課長に委員を委嘱することになりました。  
中津川委員は本日ご欠席となります。  
新しく委員になられた方の紹介については以上となります。

岡村会長 それでは議事に入って進めて参ります。報告事項のご説明をお願いいたしま  
す。

事務局 それでは、報告事項1と2をあわせてご説明させていただけたらと思います。  
まず資料1をご覧ください。  
地域公共交通計画のパブリックコメントについてですが、本年2月29日から3  
月29日にかけて意見募集を行いまして、11人から29件のご意見をいただきました。  
資料の通り、市の意見を表明いたしまして、結果として、素案の修正は行って  
おりません。  
内容の詳細の説明は割愛させていただければと思います。  
計画は現在製本を行っているところですので、でき上がり次第別途送付させて  
いただきます。  
続けまして小児運賃のパブリックコメントについてご説明いたします。  
資料2をご覧ください。  
小児運賃のパブリックコメントに先立ち、本年2月29日に地域公共交通会議の  
委員の皆様书面にて意見聴取を行いまして、岡村会長から、すでに小児運賃  
の割引を行っている神奈中様の路線バスと運賃体系を合わせた方が利用者にと  
ってわかりやすいことや、乗車データの収集性がよいこと、ICカードの利用促  
進のため、ICのみ50円とした方がよいのではないかのご意見があり、現金・  
ICとも50円としていたものを、ICのみ50円と修正してパブリックコメントを  
募集しました。本年4月1日から5月1日にかけて、意見募集を行い、4人から  
14件のご意見をいただきました。  
賛成反対両方のご意見がありましたが、こちらも資料のとおり市の意見を表明  
しまして、素案の修正は行っておりません。  
小児運賃につきましては、この会議が終了した後、運賃等協議会を開催し、協  
議していきたいと考えております。  
運賃協議会の結果につきましては、書面等でご報告する予定です。

岡村会長      こちらは審議ではなくてもう終わったものの報告ということでございます。何かご発言ございますでしょうか。まず2番目の運賃につきましてはここでは協議事項ではないということでございます。もちろんこの場でご意見をいただくことは全く問題ございません。その上で、今日この後、運賃協議会がこの中の何人かの委員の方で開かれると伺っておりますので、その中で協議をいただくこととなります。1番目について市の考え方についてはすでに公表済みということではございますけれども何かご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。特によろしいですか。どうもありがとうございました。それでは3番目、えぼし号と予約乗合バスの利用状況につきまして、ご説明をお願いします。

事務局      まず、資料3-1をご覧ください。現在、茅ヶ崎市では4路線6コースのコミュニティバスを運行しております。各路線の利用者数や、運行経費、運行収入は資料のとおりとなっておりまして、市の負担割合は路線によって20%から80%程度となっております。令和5年度は、コロナの分類が変更となり、どの路線も利用者数が回復してきています。中海岸南湖循環以外の路線ではコロナ禍の間に利用状況に応じた減便を行っており、利用者数がコロナ禍前までの水準には及ばない状況となっていて、計画に定めたサービス水準の実現が当面の課題です。裏面はコミュニティバス全体での利用者数、運行経費、運行収入等の合計を記載しています。コミュニティバスを持続可能な事業としていくためにも、運行収支の改善を継続して行っていく必要があると考えております。続いて資料3-2、予約型乗り合いバスの利用状況についてご説明します。予約型乗り合いバスは平成25年度に小出地区にて運行を開始し、年を経るごとに地域に浸透し、利用者数が増加して参りました。コロナ禍で一度利用者数が減少しましたが、令和5年度にはコロナ禍前の水準にまで回復しています。1日の平均利用者数は20人程度で、乗り合い状況は1.2人未満と、まだ輸送能力には余力がある状態と考えています。路線バスやコミュニティバスとの乗継を考慮し、1回100円と低廉な価格設定をしていることから、負担率は高い数値で推移していますが、免許を持たない方などの移動の足として、地区内外へのお出かけに必要な交通手段と考えております。また、地域の方々が中心となって、利用者が増加するよう、利用の手引きの作成や、乗り合い所の追加のための調査など、熱心に取り組んでいただいておりますので、地域の足として今後も継続していきたいと考えております。

岡村会長      昨年度の実績が出揃いましたので、皆様からご意見ご発言等、ぜひいただければと思います。

村越委員      予約型乗合バスの地域を担当しています、小出の村越ですけども。私どもの地域のまちぢから協議会としてもですね、なるべく予約型乗合バスの乗客数を増やそうということでいろいろ取り上げておまして。後から出てくると思うんですけども、バス停を増やして欲しいとかですね、それから却下にはなっているんですけども、なるべく買い物に使いたいというこ

とで、茅ヶ崎の地域のちょっと外れに東急があるんですね。できれば東急のそばにバス停を作ってくれないかという要望も出してるんですが。やはり茅ヶ崎市内ではないということで、却下はされております。ということでもし可能であればなるべく近くのところまでね、買い物できるようにということで、地域としても非常に有効活用ということで、乗客数の増加について、頑張っておりますので、ぜひ継続をお願いいたします。

岡村会長 事務局は何かありますか。

事務局 先日、小出地区の協議会に市も参加をさせていただきまして、いろいろ意見交換をさせていただいたところでございます。今、委員の方からもお話ありましたような東急への延伸ということで、当地域を跨いだ藤沢市側へのデマンドバスの進入という形ですので、今の段階でハードルが高いというところでご説明をさせていただいてるところでございます。地域のお買い物の足としてもやはりこういったところに行きたいという要望をいくつかいただいておりますので、そういったところ含めて今後も検討していきたいと考えております。

岡村会長 それは引き続きの検討課題ということで、お願いいたします。他いかがでしょうか。それでは八島委員からお願いできますか。

八島委員 今、お話の中で、免許の返納に対して公共交通を使用するというお話ありましたが、茅ヶ崎市で、予約型乗合バスを走らせるのに、市の負担割合が高いというところもあるんですが、逆に茅ヶ崎市で免許の返納を強く要望してるというか、市とすれば、こういうバスも走らせてるので、免許を返してくださいみたいな、そういう何か流れはあるんでしょうか。茅ヶ崎市の考え方をお聞きしたいなと思います。

事務局 当面、このデマンドバスにつきましては小出地区ということで地区を限定して運行しておりますので、これをもって免許返納の促進をしていこうという形には現状ではなっておりません。今の段階で茅ヶ崎市として、免許返納に対して何かインセンティブを設けるであるとか、そういった議論が具体的にされてる状況ではないですけども、今後、高齢者の福祉部局や交通安全の部局などの担当部局とも議論を進めて参りたいと考えております。

岡村会長 よろしいですか。はい、それでは続けてお願いします。

森下委員 資料3-2等でお示しをいただいております分析もされていらっしゃる通り1人当たりの運行経費や、負担額、割合をお示しいただいてるんですけども、私も今回初めての会議で、すでにご説明をいただいていたら申し訳ないのですが、今後、例えば運行経費がこうなったら見直しを考えると、負担額がこの額を上回ったら廃止を検討するだとか、いただいているデータを基に、何かその指標といったものというのはお考えになられてるんでしょうか。

事務局 コミュニティバスの運行の基準につきまして今回、地域公共交通計画を定めていく中で、運行の基準というものを定めさせていただきました。計画の中では大型車両であるバスの特性というところをとらえて、キロ当たりの乗車人員、運行キロに対して乗車人員が何人乗車しているかという部分を、運行継続路線、運行改善路線もしくは運行の廃止等を検討するような路線と言う形で整理をいたしまして、運行基準を定めております。

今後、コミュニティバスの利便性向上を先ほど言ったような、便数の増加であるとか、路線の見直し等をしていった上で、この辺りの指標を見ていきつつ、今後のコミュニティバスの継続や廃止を検討して参りたいと考えております。

岡村会長 他はいかがでしょうか。長崎委員お願いします。

長崎委員 実績一覧表を見ますと、運行経費が令和5年度は4年度に対して約1000万円増加してるんですけども、この理由は何でしょうか。  
それともう1点、バス運転手の勤務条件の基準が変わりまして、これに伴って運行費用が増加していくのか、それはどの程度見込まれるのか。令和6年度予算では、その費用負担が前年度並みに確保されているのか、あるいは増加しているのか教えていただければと思います。

事務局 運行経費の増加については様々な要因あるかと思うのですが、主なものとして燃料費の増加であるとか、その辺りが原因となっているのではないかという形で分析をしております。  
次に、2点目のご質問としていただきました、労務費の増加、運転手の待遇についての部分につきましては、運行事業者になっていただいております、神奈川中央交通様とも今後いろいろ議論をしながら進めて参りたいという形で考えております。  
令和6年度の予算額についてですが、予算ベースで申し上げますと昨年度比で150万円ほど増加した形で予算措置はされております。このため、市負担金につきまして、現状と同等で推移するのであれば予算的には問題なく執行ができると考えております。

橋山委員 今、長崎委員からのご質問の中でですね、今回の改善基準告示等を含めた中でこのコミュニティバスの運行に関しては、基準を守られているところでございますので、これに関しての大きな変更等はしてございません。  
ただし、先ほども茅ヶ崎市さんにもお話をいただきましたが、乗務員の待遇改善等もしてございますので、そこに関しては、反映していただくよう、今後も継続協議していきたいと思っております。

岡村会長 他はどうでしょうか。  
人数としては、大分増えてきてということでございますし、そうですね。収支ということだけで見ますと、改善をしているということですし、減便を以前にしました3路線も、平均で言いますと、コロナ以前の人数を概ね確保ということでございますので、もちろん利用は減ってはいるんですけども、減便した以上にお客様が減ってそれが戻ってこない状態というわけではないということではありますと。  
ただ、もちろんこれは具体的には地域公共交通計画を実施していく中で、当然検討していく事項ではあるということでもありますけども、現状としては、数値としては良い方向になってきているということのご報告というふうに理解をしております。  
それではこれは昨年度までのご報告ということでございました。  
では次協議事項に行ってもよろしいでしょうか。それでは(1)今年度の取組内容、スケジュールにつきましてご説明をお願いいたします。

事務局 資料4をご覧ください。  
地域公共交通計画に記載している事業に対応してスケジュール表を作成しております。  
そのうち、事業内容のところに赤い星のマークがついているところが、今年

度、主に具体的な動きがある予定がある事業となります。

これらの事業を中心に説明いたします。

まず、事業 1-6 鉄道駅の利便性向上につきましては、北茅ヶ崎駅へのエレベーター設置などのバリアフリー化の調査設計を今年度行っていく予定です。

調査設計が終わり次第、来年度以降も引き続き概略、詳細設計を行って参ります。

続きまして事業 2-1 コミュニティバスの運行見直し、運行ルートダイヤの見直しについてです。

こちらは関係する地域との対話を進め、方向性がまとまった路線から順次、公共交通会議にお諮りしていく予定です。

路線ごとに関係する地域が広範囲にわたりますので、ある程度の時間を要することが予想されます。すべての路線で、できるだけ早く話し合いを開始していきたいと考えております。

続きまして、事業 3-1、コミュニティバスの運行情報のオープンデータ化につきましては、地図アプリでのバス停や時刻表の検索が可能となるよう、今年度中の完了に向けて作業を進めて参ります。

続きまして事業 3-5 の地域の交通手段確保の仕組み構築及び推進に関しては、制度設計とその内容をまとめた手引きの作成を今年度中までに完了したいと考えております。

続きまして事業 3-6 ではモビリティマネジメントにより、公共交通、自転車徒歩への転換促進について、ホームページや SNS での発信、ナッジの理論を活用した取り組み、啓発イベント等を方法の検討を進めるほか、直営で実施可能なものにつきましては、随時実施していく予定です。

岡村会長            それでは、このスケジュール及び個々の取り組みにつきまして、何かご発言ございますか。はい、お願いします。

村越委員            事業 2-1 のコミュニティバスの運行見直しなんですけども、ダイヤの見直しっていうんですが、これ駅に乗り入れて欲しいっていうのはもう 10 年前からされてるんですね。  
このあいだ小出に来ていただいて、地域の要望は十分わかってるはずなのに、まだずっと地域と対話されるつもりですかっていう、もう私は今日、改正案が出てくるのかと期待したんですけどね。

事務局                こちらの事業 2-1 の中では北部循環路線だけではなく、他の路線についても見直し等のために地域との対話これから進めて参りますので、これについて年間通してスケジュールとして書かせていただいているものとなります。  
先日、小出地区の方にお伺いしているいろいろ要望を伺った中ではあるんですが、今後も小出地区との対応も継続して進めさせていただく中で、見直しについて議論していきたいという形で考えております。

村越委員            もう十分要望はわかってるはずなのに、もう対話はいいいですから、早くやって欲しいんですね、地域としては。  
それで年末になってね、乗車率が悪いとか利用率が低いとかが言われても、非常に困るんですよ。  
だから、直して見て、例えば乗車率がどうなったかとかね。  
それだったらわかるんですけども、もうずっと前から言ってるんですよ。  
駅に乗り入れて欲しいっていうのは。

事務局                先日お伺いした際にも地域の要望として、駅発着、茅ヶ崎駅の発着ですね、というところでのご要望をお伺いしたところでございます。

そういった形の実現についてですね、今後も議論をしていきたいというところ  
でございますので。1回だけで結論を出すということではなくて、議論を進めて  
いきたいと考えております。

村越委員 すみません、議論はね、もう結構ですから、地元の要望はもうわかっている。  
私も何年も前から言ってるんですから、これ以上議論はいいですから早くやっ  
て欲しいです。お願いします。

事務局 何回も議論を重ねているというところも承知しております。  
ただ他の3ルートにつきましても、これから入っていく議論というのもございます。  
その4つのルートのバランスを見ながら、再編について考えていきたいと考えて  
おりますので、申し訳ございませんが、しばしこちらの提案内容、修正案な  
どにつきましては、お待ちいただくようお願いいたします。

村越委員 他の3ルートの議論を待たなきゃいけないんですか。北部だけ先にやっていた  
だくということにはならないんですか。

事務局 北部の路線の見直しを、他のところと並行して進めていくんですが、調整が整  
ったところからは、順次見直しはしていきたいという形で考えております。  
先日小出地区にお伺いした際もご説明した通り、路線を見直していくにあたっ  
ては、やはりその運行する車両、人員の資源であるとか、そういった部分の確  
保も必要となって参りますので、いただいたご要望を踏まえて、運行を担っ  
ていただいている神奈川中央交通様ともご議論をしながら、どういった形が実現  
できるのかという部分を検討して参りたいと考えております。

岡村会長 本件はかなり重要な話で。というのも、はっきり申し上げると、北部とそれ以  
外では大分性格が違う。  
中海岸南湖循環は、大分成績もいいんですけれども、東部とそれから鶴嶺につ  
いては、いわゆる市街地の中を循環しているということで、その中で再編して  
いくというようなことはあるということですが、北部に関しては、予約  
型乗合バスとの関係をどうするかと、それから長い距離への移動ということに  
なるので、路線バスとの役割分担を今までと、変えるか変えないかっていうこ  
とと、検討の枠が大きいわけですよ、他に比べると。  
そうすると、一般的には別の枠組みで、それから選択肢もかなり広がるけれ  
ど、一方でできることは限られてるという意味では、おそらく具体の選択肢は  
そんなにたくさんあるわけじゃないと。検討の幅は大きいけど選択肢はもう大  
体それほど幅広いものではないとすると、具体の姿が見えない中での、なかな  
か検討は厳しいのかなというのが私の印象ですので、試しに運行するのが半年  
後なのかって言われるとそれは確かに厳しいとは思いますが、具体的な  
姿が見えない中での検討になってるといえるのはおそらく村越委員のご懸念だろ  
うと私は想像するので。  
具体的な姿が見える中での検討にできれば早めに移っていただくのが、一般論と  
しては正しいやり方かなという気は私はしております。  
ということで、引き続き進め方も含めて、ご検討いただくのがいいかなと、本件  
については思います。  
他、関連しても他の件でも結構ですがいかがでしょうか。  
そうしますと、おそらくその赤の星については、やはりコミュニティバスを中  
心とした見直しはかなり時間もかけなくてはいけないけれど、でも、急ぎでや  
らなくてはならないことですので、これは随時ご報告なりここでの審議をして  
いただくように今後お願いいたします。

他いかがでしょうか。はい、お願いします。

八島委員 もう一度事業 3-6 のご説明をいただきたいなと思ひまして、よろしくお願ひします。

事務局 資料 3-6 は、主にモビリティマネジメントによって、マイカーから公共交通ですとか自転車に利用を転換していきたい。モビリティマネジメントというのは何かといいますと、いろいろな情報発信ですとかコミュニケーションを通じて、強要されるのではなくて、自分から公共交通に乗り換えてみたいと思うような情報発信を行っていくという取組で、最近いろいろな自治体でも行われてる取組なんですけど、具体的には、例えば、自転車に乗ると健康にいいという側面を PR してみるとか、あまり知られてない情報を発信してみたりですとか、あとは公共交通に乗りやすいという取組を行うと同時に、こういった取組をしているのでその人が使ってみたくなるような、そのきっかけを与えるというような情報発信ですとか、いろいろな方法があつて、まだこちらにも具体的なものをお示しできてないので、何となくイメージがわきにくいところかとは思ひますけれども、そういったものを通じてマイカーから公共交通ですとか自転車、徒歩への転換促進を行っていくというふうに考えているものです。具体的な方法は今後検討していくところです。

八島委員 その中で徒歩っていうのがちょっとよくわからなくてですね、マイカーから自転車に乗り換えたらか、環境とか言うんですけど、マイカーから歩いてみようっていうのが、この中に入ってるのかなっていうのが不思議で、以前観光等で、混雑されてるところで、あまりにも電車、バスがいっぱいなので、徒歩の移動でっていうことも、公共交通の中であつたんですけど。それと同じではないってことですよ。

事務局 はい。混雑緩和を目的としたものではなくて、茅ヶ崎市内だとそこまでの状況まで生まれてないかと思うんですが、ちょっと 100 メートル、200 メートル先のコンビニまで車で行くとか。そういったところはしっかり徒歩で行けるところは徒歩で行っていただく。自転車で行けるところは自転車で行く、公共交通で行くところへは公共交通で行くと。過度なマイカー利用をまず抑えていくということでの取組ですね。何をやればそうなるかっていうのも、なかなかこう決まつた答えがあるものではないと思ひています。昨年度の取り組みですと、茅ヶ崎の環境フェアに、公共交通として参加をさせていただいて、自動車からバスにすると CO2 はこれだけ変わるんですっていうものを PR させていただく。それは公共交通を使うと CO2 が減りますっていうことだけではなくて、バスを使ってくださいという背後のメッセージを込めての取組になりますので、環境面であるとか健康面であるとか、様々な部分の PR をいろんな場所ですていくことで、過度な自動車利用から転換を促していくという取組を進めていきたいと思ひております。

岡村会長 他はいかがでしょうか。ということで、資料としてはスケジュールということでございますが、具体的な事業として進めていただきたいというふうに思ひます。それでは次に、予約型乗合バスの乗合所追加につきましてお願いします。

事務局 それでは、資料 5 と、地図をつけていますので併せてご覧いただけたらと思ひます。

予約型乗合バスの乗合所の新規設置につきまして、小出地区の自治会の方からご要望がありまして資料の場所に設置を検討しております。

市と運行事業者である神奈中タクシー様との間で現地を確認しまして、他の乗合所との距離がある程度離れていることから、概ねの設置位置については妥当であると判断しております。

本日の会議でお諮りいただいた上で、協議が調うようでしたら引き続き詳細の位置について、事業者、地権者、交通管理者と、設置に向けた協議を進めていきたいと考えております。

結果につきましては、別途書面でご報告させていただけたらと思います。

また、あわせて先ほど村越委員から東急へのアクセスというお話がありましたが、こちらのマップで右端の方に堤 61 と追記している、ここが茅ヶ崎市内の設置できる範囲では東急に比較的近い場所になっていまして。まずここに乗合所を設置したいと考えているところです。

岡村会長            ということでこれは審議ということでございます。  
いかがでしょうか。こちらでよろしいでしょうか。

村越委員            補足説明させていただきますと、先ほど言いましたように私 10 年ぐらい前にこの審議会のメンバーだったんですね。その時にちょうど予約型乗合バスを作り始めたんです。

当初の説明だと、あそこの乗合所については、後からどんどん追加できますから、とりあえず決めてくださいみたいな説明があって、私は自分の地域に関してはきめ細かくやったんですけども、あまり乗り気でなかった他の自治会のところは後から追加できりゃいいかみたいな感じで、安易に決めたら、そのあと話が違うって言い出して、追加するには大変な手続きがいるんだって。

そういう経緯もありますので、ぜひその辺をくんでいただいでですね、追加のバス停をよろしく願いいたします。

八島委員            質問なんですけど、芹沢 51 のところなんですけど。  
ここって周りに住宅地ないんですね。水道管がある小出川の橋のところですよ。裏に公園があって。ここでいいんですか。

事務局             芹沢 51、追出橋という仮の名前をつけておりますけれども、こちらにつきましては地域自治会からの要望としましては、この先の青少年広場のあたりを、寒川のコミュニティバスもくせい号が走ってるんですね。

本来であれば、そのもくせい号に乗り継ぎたいので寒川町内に入っていきたいという要望が、最終的にはお持ちなんですけど、ただ先ほどもお話をした通り、市域を跨いで外に出るといのは少しハードルが高くなるので、まずはこの茅ヶ崎市内で、寒川町のぎりぎりのところまで行けるといことこの追出橋の場所で設定をされたということ聞いております。

八島委員            もくせい号はどちらか、上の岡田の方から来るんですか。

事務局             岡田の方から降りてきて青少年広場の方に下って行って南にずっと降りていくようなルートかと思えます。

八島委員            乗り継ぎのための近くってことなんですね。わかりました。実際に何にもなくて夜真っ暗なんですよ。

橋山委員            ちなみに警察とはもう話は済んでいるのでしょうか。

- 事務局 警察との協議は今回の公共交通会議の中で場所が概ねこれでいいだろうと、いうところの話がまとまりましたら、警察との協議を進めていきたいという形で考えております。
- 岡村会長 そうなるとここから変わりうると。その場合にはこれは形としては再審議をするかそれとも微細な位置変更及びもう明らかにここは厳しいですと言って、交通管理の観点から、設置できないと仮になった場合には、もうそこは追認いただくという整理か、どういうふうにしたら良いですか。
- 事務局 看板の設置場所につきましても、今想定としてこちらに落とさせていただいてるんですが、地権者との協議であるとか、管理者との協議の中で、多少位置が変更する可能性はあるという部分を考えております。  
位置であるとかそういった部分の軽微な変更につきましても、それも含めて今回ご審議をいただいて、ご承認をいただけるような形がとればと考えておりますので、交差点を離れるような大幅な変更は、それはさすがに再審議という形では思っております。
- 岡村会長 軽微なものについては、せいぜい10メートルぐらいなんですか。50メートルはないですね。10メートルだからバス車両の長さぐらいか、20メートルとかそれぐらいであれば、これはよくわかりませんが、軽微な変更で、一般的にはこの会の審議事項にはならないでしたか。それは私がちょっとわかってないけど。多分本当に微細だと、もうこの審議事項にはかけないで、変更はしうるのでしょうけど。  
でもおそらくあるのは、審議事項ではあるけれども、微細だというものについては、事務局としては、追認をお願いしたいという整理ですかね。
- 事務局 はい。  
警察と地権者との協議もまとまりましたら、改めてそこでご報告をさせていただきますので、そこで支障がなければ、そのまま追認していただければと思っております。  
この変更内容はさすがに違うだろうというものがあればそこで改めて審議という形に持っていければというものです。
- 岡村会長 ということで今のような整理で、今日のこの場の原案としてご審議をいただくということでございます。  
改めていかがでしょうか。
- 橋山委員 今回はどうこうはないですけど、今後の進め方としてやはりスピード感を考えると、今後コミバスのバス停もありますけれども、やはりそこは警察、地権者と話がある程度取りまとまっている段階で、基本的にはすべてクリアしていますという話であれば、スムーズに手続きも進められると思いますけど、これからここで審議してそれからまた変わってまた審議ってやると。せっかく地元の要望もある中で、時間がかかってしまうと思いますので、そのやり方をもう一度考え直していただいた方がよろしいかと思っております。
- 岡村会長 私も個人的には、この区域運行型については、もう区域そのものを大幅に変更するのであればそれ自体が審議事項ですけども、もう区域が決まっている中の場所ですので、基本的にそれ自体だめですというような議論というのはなくて、むしろ地権者であるとか、交通管理者の観点から厳しいんじゃないかという話になりますので、路線固定のコミュニティバスについてはぜひ地権者との具体的話し合いの前に、この場で審議ですとか審議の前の提示をしていただく

のが一般的だと思いますけど、先ほど村越委員からもご発言あった通り、あまりこれを、その地権者の方と警察協議以外のところで、必要以上に複雑にする必要は個人的にはないかなと思ってますので、そのように進めていただくのもいいかなと思っております。

ではそうしますと、軽微な変更等は追認いただく前提で、審議ですけど、他にご意見ありますか。

場所そのものについてご意見がなかったですので、これは微細な変更については、追認という形をとり、やや大きな変更についてはその点について再審議をするという前提で、これはご承認いただいた上でよろしいですか。

各委員 (異議の声なし)

岡村会長 その他でございますが、いかがでしょうか。  
特に事務局からは、ありましたでしょうか。

事務局 事務局からは特にございません。

岡村会長 そうしますと一通り議事終了しましたが、皆様から何かご発言ございますか。

小堤委員 将来的なことかもしれませんが、先ほど来、藤沢市、寒川町への運行が難しいというお話ございましたが、マスコミ等で乗務員不足ということ等々が話題になっておりまして、路線バス事業者においては、今後、仮に、減便であるとか、路線の変更だとかいろんな課題が出てくる状況になった時にという将来的な話ですけど、その時に例えば、この乗合バスをお願いしたいといったときに、寒川町まで、藤沢市のどこそこまで、というようなことも必要になってくるかと思いますが、その時には、関連市町との合同の交通公共交通会議というのも開くことは可能だと思いますので、どうぞそういったことも将来的にご検討いただければと思います。  
そういったこともあるということだけ一言申し上げたいと思います。

岡村会長 はいありがとうございます。  
ほか皆様よろしいですか。

事務局 長時間のご議論ありがとうございました。  
議事録ができ次第、内容確認の依頼をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。  
本日はお集まりいただきまして誠にありがとうございました。それではこれをもちまして地域公共交通会議を閉会いたします。  
ありがとうございました。